

No.	④-17		R 7 予算額	10,000 千円
事業名	離島・中山間地域等サービス確保対策事業		府省庁名	厚生労働省
概 要	離島や中山間地域等の実情を踏まえた介護サービス確保等のため、これらの地域におけるホームヘルパー養成など、人材の確保対策に重点をおき、離島又は中山間地域を管轄する都道府県・市町村・特別区それぞれが、具体的な方策・事業の検討や試行的事業等を実施した場合の費用を補助する。			
支援対象	都道府県・市町村	補助率	都道府県・指定都市・中核市が実施する事業について国から 1/2（※１）を補助（市町村・特別区が実施する事業については国 1/2、県 1/4、市 1/4（※２）） ※１ 地域医療介護総合確保基金のメニュー「離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業」と合わせて実施する場合は、国 3/4、県 1/4。 ※２ 地域づくり加速化事業による伴走的支援を受けている場合は、国 2/3、県 1/6、市 1/6)	
対象事業	<u>＜都道府県が実施する事業の例＞</u> ○ サービス確保対策検討委員会の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度についての周知 離島や中山間地域等の状況調査、阻害要因の把握、分析、サービスの確保・充実のための具体的な事業の提示を行うほか、市区町村や事業者向けの説明会やパンフレットの作成等を実施。 <u>＜市町村が実施する事業の例＞</u> ○ 事業推進会議の開催、離島や中山間地域等で活用できる国や都道府県の制度についての周知 サービス確保対策検討委員会で提示された事業の実施に向けた準備を実施するほか、事業者向けの説明会の開催やパンフレットの作成等を実施。 ○ 介護サービスの提供体制を確立するための試行的事業の実施 サービスの提供体制を確立するための地域住民の参加と起業支援（ホームヘルパー養成等、介護人材の養成・確保支援）、環境整備等の試行的事業（タブレット等の ICT 機器の導入や電動自転車等の購入支援）を実施。 <u>＜離島等地域が実施する事業の例＞</u> ○ 各自治体の実情に応じた介護サービス確保等のための事業の実施（介護人材の確保、意見交換の場の提供、サービス提供体制の確保等）			
支援内容	上記の事業等を実施した場合、その費用の一部について補助を行う。			
離島での実績	<u>＜令和 6 年度交付決定＞</u> ※離島のほか中山間地域等に位置する自治体も含む。 補助自治体数：11 自治体、補助額：2,088 千円 <u>＜実施事業の例＞</u> ○ 離島等サービス確保対策検討委員会の開催 ○ 人材確保に必要な調査の実施、アクティブシニア向けセミナーの開催、学生・介護従事者を対象とした、介護職の魅力発信事業 ○ 離島地域に所在する介護施設・事業所に対して、介護従事者が利用する定期船が、荒天等により欠航した場合における通勤支援（平時に使用する通勤手段が天候不良により使用できない場合、その代替となる通勤手段の確保に要する費用を補助）			
備 考	—			
担当部署	厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課			
連絡先	03-3595-2889			
参照 HP	—			